

# 盛岡市

## 認証印刷システム更新に係る 情報提供依頼（RFI）実施要領

令和7年6月

盛岡市総務部情報企画課

# 認証印刷システム更新に係る情報提供依頼（RFI）実施要領 目次

1	実施の趣旨	2
2	情報提供を求めるうえでのシステム概要	2
2.1	基礎的事項	2
2.1.1	用語の定義等	2
2.1.2	出力面数	3
2.1.3	ユーザー数	3
2.1.4	部署数	3
2.1.5	設置台数	3
2.1.6	クライアント環境	3
2.1.7	ネットワーク環境	4
2.2	システム機能	4
2.3	データ登録	4
2.4	出力機器の機能に係る要件	4
2.5	サーバーに係る事項	4
2.6	ユーザー認証に係る要件	4
2.7	成果物要件	4
2.7.1	ハードウェア	4
2.7.2	ソフトウェア	5
2.7.3	ユーザー認証に係る物品	5
2.8	その他要件	5
3	課金に係る考え方	5
3.1	固定的料金と従量的料金	5
3.2	請求根拠となる出力面数の算定方法	5
3.3	ユーザー	5
3.4	オプション機能に係る従量的料金について	6
3.5	請求方法	6
4	教育・研修	6
5	RFI の範囲	6
6	概算費用見積について	6
7	資料の提出	7
7.1	提出資料	7
7.2	提出方法・期限等	7
8	質問の受付	7
9	連絡先	7
10	添付資料	8
11	その他留意事項等	8

## 1 実施の趣旨

盛岡市では、平成 22 年度から庁内における印刷やコピーの紙出力環境について、複合機を導入しプリンター機とコピー機、スキャナー機を統一したほか、ユーザー認証印刷システムの導入や、端末からの出力命令時に複合機を特定することなく庁内の任意の複合機から紙出力が可能となるシステムを導入することで、事務の効率化やセキュリティーの向上、コスト削減を図ってきました。平成 27 年度からは、現在のシステム構成となっています。(以後、認証印刷システムと記載します)

令和 8 年 10 月には、3 度目の認証印刷システム更新を予定しており、紙出力環境に係るシステム全般のさらなる向上をねらいとし、信頼性の確保、高いユーザーエクスペリエンスによるエンドユーザー職員の負担軽減、高い管理性による管理ユーザー職員の負担軽減、高度な情報セキュリティー機能による安全安心の確保を前提とし、認証印刷システム全体のソフトウェア及び出力機器を含むハードウェアの一括調達を検討しています。

つきましては、上記に記載した事項について実現可能なソリューションの情報を提供していただき、機能面・費用面での実現性と妥当性の把握及びパッケージソフトウェアや印刷出力機器の機能について、広く情報収集したいと考えております。

## 2 情報提供を求めるうえでのシステム概要

### 2.1 基礎的事項

システム更新に係る基礎的事項は以下のとおりです。

#### 2.1.1 用語の定義等

① ユーザー認証

出力機器にて、IC カードや生体認証等を利用しユーザーを認証するものです。

② どこでも (オンデマンド) 印刷

端末で印刷実行し、スプールされている印刷ジョブを任意に選択した出力機器から印刷出力 (削除・修正も同様) するものです。

③ コピー

出力機器にて原稿を複写するものです。

④ スキャン

出力機器にて原稿をスキャンし、設定する記憶領域 (ストレージなど) に保存するものです。

⑤ ファクス

ファクシミリ機能です。出力機器にオプションなどで付加できる場合の機能です。

⑥ 機器の管理

機器の設定情報や管理情報を管理者が利用する端末から管理するものです。

- ⑦ ユーザーの管理  
ユーザーの登録やユーザーごとの利用機能の制限などを管理するものです。
- ⑧ ログ管理  
印刷ジョブ、端末からのアクセス、出力機器からのアクセス、出力機器情報のログを管理するものです。
- ⑨ 集計管理  
印刷ジョブのログを集計管理や分析管理するものです。
- ⑩ 課金または経費の振分  
印刷ジョブログの集計により部署ごとに課金するものです。
- ⑪ 機器の設置・運用・保守  
システムを稼働させるための機器の設置、その運用及び保守のことです。

### 2.1.2 出力面数

直近3年間の年間出力（印刷＋コピー）面数は、次のとおりです。

年度	モノクロ	3色以下	フルカラー
令和4年度	18,489,805	352,891	1,271,298
令和5年度	17,438,506	346,571	1,204,636
令和6年度	16,157,229	376,348	1,239,240

令和6年度の印刷機ごとの出力数は、（別紙4）令和6年度使用実績一覧のとおりです。

### 2.1.3 ユーザー数

認証印刷システムでのユーザー数は、約3,500アカウントです。（令和7年4月時点）

### 2.1.4 部署数

現在の認証印刷機器を配備している部署数は、143部署です。

<内訳>      庁舎等                      :    84 部署  
                  出先施設等                :    59 部署

### 2.1.5 設置台数

現在の認証印刷機器の設置台数は、143台です。（予備機含）

### 2.1.6 クライアント環境

- ① 現在のPCクライアント数は、約2,500台です。  
なお、すべてPCクライアントであり、シンクライアント端末はありません。
- ② 現在のクライアントのOSはMicrosoft Windows11またはMicrosoft Windows10です。  
契約期間までに、すべての端末がMicrosoft Windows11となる予定です。
- ③ 現在のサーバソフトウェアはWindows Server 2019またはWindows Server 2022です。

### 2.1.7 ネットワーク環境

印刷出力機器を設置する施設と本庁舎との回線速度は、施設規模により、1Gbps、100Mbps、10Mbps となっています。

## 2.2 システム機能

次期システムでは、現在の運用を踏襲しつつ管理者の負担を軽減し更にはユーザーの利便性を重視することを検討しています。また、複数のネットワークセグメントにおいて、印刷及びスキャンデータのフォルダ保存が可能となる運用を想定しています。（別紙1）事務フロー図も併せてご参照ください。

## 2.3 データ登録

運用開始当初に必要なユーザー及び機器設定等のデータは、運用開始前までに必要な全ての登録が行えるシステムを求めています。

## 2.4 出力機器の機能に係る要件

出力機器は、各部署の出力実績を基に最適な配置となるよう希望しています。

## 2.5 サーバーに係る事項

プリントサーバー、ユーザー認証サーバー、ログ管理サーバー等は、仮想マシン（VM）として構築することを想定しています。必要なサーバーの種類及び各サーバーを動作させるうえで必要となるマシンスペック等の情報を提供してください。

なお、WindowsOS のサーバーには、本市が用意するウイルス対策ソフトを導入します。

## 2.6 ユーザー認証に係る要件

出力機器にて、IC カードや生体認証等を利用しユーザーを認証する方式も、本システムと同時に納入し運用することを想定しています。

なお、現在の認証方式は IC カード（FeliCa）を利用していますが、この IC カードを利用せず、新たな IC カードまたは別な認証方式を利用することを希望しています。

## 2.7 成果物要件

### 2.7.1 ハードウェア

- ① 認証印刷システム用複合機 143 台程度（予備機を含む）

「2.4 出力機器の機能に係る要件」をご参照のうえ、機器構成の情報を提供してください。現在の機器構成及び使用実績の内訳は（別紙4）令和6年度使用実績一覧をご参照のうえ、各部署の出力実績をもとに最適な配置となるよう定量的に示して情報を提供してください。

- ② 各種ケーブル、コード類 必要数

### 2.7.2 ソフトウェア

- ① ユーザー認証サーバー 1台  
② プリントサーバー 必要数  
③ ログ管理サーバー 1台（他サーバーと同居可）  
④ 上記を構成するソフトウェア 1式

①から③のサーバーは仮想マシン（VM）として構築します。

### 2.7.3 ユーザー認証に係る物品

- ① ユーザー認証用 IC カード 4,000枚

※ICカード認証の場合のみ。他の方式による認証の場合は不要です。

- ② 生体認証用機器 必要数

※生体認証の場合のみ。他の方式による認証の場合は不要です。

- ③ 上記を設定するために必要なソフトウェアまたはハードウェア 必要数

※認証の方法は、ICカード認証または生体認証を想定していますが、これに限定するものではありません。異なる実現方法等がある場合は、その情報を提供してください。

## 2.8 その他要件

Active Directory を使用する場合の環境は、盛岡市で既に整備・運用しているものを適用することを前提としています。

## 3 課金に係る考え方

印刷及びコピーに係る費用の課金について、現在の運用は以下のとおりです。異なる実現方法等の情報を提供してください。

### 3.1 固定的料金と従量的料金

- ① 固定的料金は、機器の使用度合いにかかわらず経常的に必要となる費用です。  
② 従量的料金は、機器の使用度合いにより変動する費用です。

### 3.2 請求根拠となる出力面数の算定方法

原則、出力機器から出力された印刷面数を計測した値を課金の根拠とします。

### 3.3 ユーザー

原則、ユーザーは盛岡市グループウェアシステムのユーザーとし、いずれかの部署に所属しているもので、所属ごとにまとめて課金することを想定しています。

ユーザーの課金部署が Active Directory の設定部署とは異なる場合もあります。年度内に人事異動が発生することがあるため、使用月単位で課金部署を変更できる仕組みとします。

基本的にユーザーは本務のみとなりますが、本務のほかに他の課の業務を担う兼務ユーザーもおりますので、兼務ユーザーの印刷時は、課金部署を選択できる仕組みとします。

### 3.4 オプション機能に係る従量的料金について

当市の標準的仕様とし一定の機能を定めたうえで、各部署の事情により追加したオプションに係る費用は各課の従量的料金と合算して課金請求します。現在導入しているオプション機能には、フィニッシャー機能、中綴じ機能があります。

### 3.5 請求方法

毎月月末を使用面数の締め日とし、請求書を作成・発行してください。

## 4 教育・研修

システム導入前にシステムの使用方法等の研修会を希望しています。

## 5 RFI の範囲

上記内容を踏まえ、以下の内容について、可能な限りの情報提供を依頼します。

- ① 貴社の基本情報、業務資格（ISMS、プライバシーマーク等の取得状況）等
- ② システム機能への回答
- ③ 推奨するパッケージシステムの機能概要（ハードウェア・ソフトウェア）
- ④ システム構成

システムが推奨するパッケージシステムのソフトウェア構成、ハードウェア構成及び全体構成について記載してください。

- ⑤ 管理クライアント

管理クライアントについて、システムが推奨するスペックを記載してください。また、仮想サーバー環境で動作させる場合に考えられる不具合等の留意点があれば記載してください。

- ⑥ 構築期間

現行の複合機からの円滑な置き換えが実施できるよう考慮して、貴社が推奨する構築期間について、システム移行の考え方も含めて情報を提供してください。

- ⑦ 運用・保守の考え方

サーバーの設置・運用保守について、「2.5 サーバーに係る事項」を基に貴社が提供し得るサービスを記載してください。

- ⑧ ユーザー認証に係る考え方

貴社が推奨するユーザー認証の方法の情報を提供してください。

- ⑨ その他、関連する情報

## 6 概算費用見積について

推奨パッケージシステムの導入に要する費用（標準価格）について、以下の内訳でのご提

示をお願いします。尚、各費用については5年賃貸借として積算してください。

- ① パッケージソフトウェア費用（※想定されるカスタマイズ費用も記載してください。）
- ② システム構築費用
- ③ 搬入費用及び搬入に係る現地調査費用
- ④ ハードウェア費用
- ⑤ ユーザー認証に係る費用
- ⑥ 教育研修費
- ⑦ その他導入費  
操作マニュアル等ドキュメント類の作成、打合せや立会い等、上記に含まれない導入費用を記載してください。
- ⑧ システム保守料（使用料）
- ⑨ ハードウェア保守料
- ⑩ その他上記以外に必要なと思われる費用

## 7 資料の提出

### 7.1 提出資料

以下の資料の提出をお願いいたします。

- ① 「5. RFI の範囲」に関する情報提供資料  
原則、A4サイズ（縦横自由）とします。
- ② 概算費用見積書  
「6. 概算費用見積について」を参照のうえ、（別紙2）概算費用見積書様式にて提出してください。

### 7.2 提出方法・期限等

提出方法 : 「7.1 提出資料」で示す資料を、紙媒体 1部、電子媒体（CD-ROM 等で1部を「9.連絡先」で示す担当あて郵送または持参にて提出とします。

提出期限 : 令和7年7月25日（金）午後5時

## 8 質問の受付

質問方法 : 質問票を次の URL の受付フォームから提出してください。

[https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=7665](https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7665)

質問票の提出期限 : 令和7年7月7日（月）午後5時まで

質問に対する回答は、令和7年7月14日（月）までにすべての参加者に送付します。

## 9 連絡先

担当 : 盛岡市総務部情報企画課 高橋（たかはし）

電話 : 019-651-4111 (内線 2664)  
E-Mail : [joho@city.morioka.iwate.jp](mailto:joho@city.morioka.iwate.jp)  
所在地 : 〒020-8530 岩手県盛岡市内丸 12 番 2 号

## 10 添付資料

以下の資料は、「2. 情報提供を求めらるうえでのシステム概要」で示した盛岡市の要件事項を補完するものとして添付しています。適宜ご参照ください。

- (別紙 1)・・・事務フロー図
- (別紙 2)・・・概算費用見積書様式
- (別紙 3)・・・現行認証印刷システム概要図
- (別紙 4)・・・令和 6 年度使用実績一覧

## 11 その他留意事項等

- ① 本 RFI への対応に要する費用は、各情報提供者の負担とします。
- ② 本 RFI は、システム更新に係る情報収集を目的としており、提供いただいた情報提供をもって新システムの構築業者を選定するものではありません。
- ③ 提供いただいた資料は、返却しませんので、予めご了承ください。
- ④ 提供いただいた資料は、当市の内部資料に限りコピー・配布することがあります。
- ⑤ 提供いただいた情報に関して、後日問合せを行う場合があります。
- ⑥ 当市から提供した資料等を、当市の了承なく利用または公表することはできません。
- ⑦ 提出された資料及び概算費用見積書については、公文書として取り扱われます。そのため、盛岡市情報公開条例に基づき「非公開情報」以外は原則、開示請求の対象となる場合があります。
- ⑧ 情報提供依頼にかかる意見及び付随資料に、情報提供者が機密扱い（「非公開情報」とする情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。
- ⑨ 前項の場合、機密情報を取り扱うのは、当市職員と提案者に限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には別途、事前協議を行います。